

文部科学省

基本計画（補助金）参考資料

-目次-

- P. 1 (9) 私立大学等研究設備整備費等補助金（大学等）
(19) 私立学校施設整備費補助金（大学等）
(21) 私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費
（私立高等学校施設高機能化整備費））
- P. 2 (11) 私立大学等研究設備整備費等補助金
（私立高等学校等 IT 教育設備整備推進事業費）
- P. 3 (13) 私立大学等經常費補助金（大学分）・私立大学等研究推進費補助金
(25) 私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金
- P. 4 (15) 私立高等学校等經常費助成費補助金（一般補助）
(16) 私立高等学校等經常費助成費補助金（特別補助）
- P. 5 (22) 私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）
- P. 6 (24) 私立学校施設高度化推進事業費補助金
- P. 7 (29) 理科教育設備整備費等補助金
- P. 8 (33) 科学研究費助成事業（科学研究費補助金、学術研究助成基金補助金）
- P. 9 (40) 政府開発援助留学生交流支援事業費補助金・留学生交流支援事業費補
助金
- P. 10 (45) 文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等活性化事業）
- P. 11 (50) 国宝重要文化財等保存整備費補助金
- P. 12 (54) 文化芸術振興費補助金（地域の核となる美術館・博物館支援事業）
- P. 13 (55) 文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）

私立学校施設・設備の整備の推進

() は28年度予算額、[] は28年度第2次補正予算額

平成29年度予算額	102億円 (104億円)	[301億円]
[私立学校施設整備費補助金 (他局計上分含む)]	60億円 (56億円)	[301億円]
[私立大学等研究設備整備費等補助金]	29億円 (32億円)	
[私立学校施設高度化推進事業費補助金]	13億円 (16億円)	
<他に、財政融資資金	317億円 (417億円)	>

※端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

1. 耐震化等の促進

49億円 (45億円) [301億円]

- 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築 (建替え) 事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援。
- 28年度までの時限措置とされていた耐震改築への補助制度を30年度まで延長。

- [耐震改築 (建替え) 事業
- 耐震補強事業
- その他耐震対策事業 (非構造部材等、利子助成)

22億円
19億円
9億円

熊本地震において、耐震化未完了の建物には甚大な被害



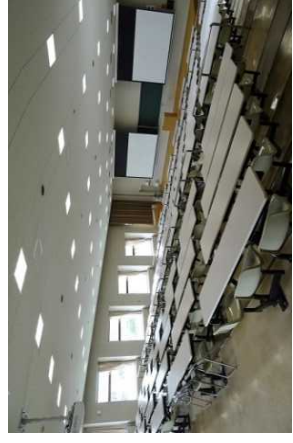
2. 教育・研究装置等の整備

53億円 (60億円)

- 各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援。



【自動ペプチド合成機】
筋疾患に対する統合創薬



【プロジェクター等による学習支援システム】
能動的な学習を促す環境整備

私立高等学校等IT教育設備整備推進事業

平成29年度予算額 12億円

(平成28年度予算額 12億円)

1. 事業の内容

私立の高等学校等において、**私学**の特色を活かしてコンピュータやインターネット等を活用した教育を推進するとともに、次期学習指導要領も踏まえた**アクティブ・ラーニング**等の取組を推進するため、コンピュータ等IT教育設備の購入費の一部について国が補助を行う（補助率1/2）。

2. 事業の対象

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、義務教育学校及び特別支援学校

3. 補助対象設備

コンピュータ（パソコン、タブレット、サーバ等）、ソフトウェア（DVD、ライセンス等）、周辺機器（プリンタ、スキャナー等） ネットワーク関連機器（ルーター、モバイル端末等）、視聴覚関連機器（デジタルカメラ、電子黒板等）、附帯工事費

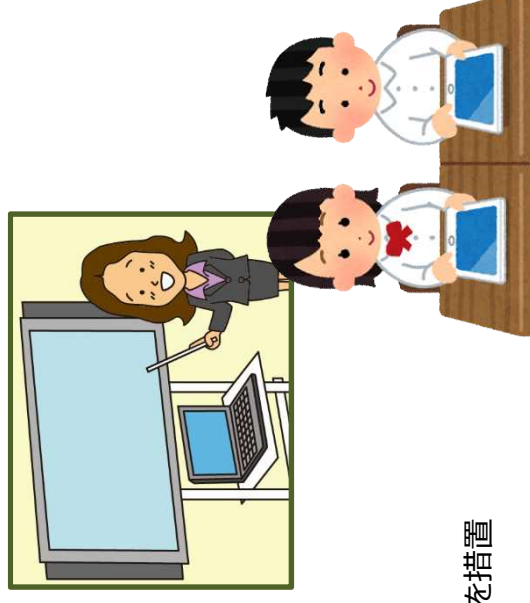
※補助対象経費の限度額は500万円以上4,000万円以下

4. 予算の推移

(単位：億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額	1.5	0.1	9.9	12.0	12.0

※上記のほか、24年度補正19.8億円、25年度補正20.0億円、26年度補正0.9億円を措置



平成29年度予算額（私立大学等関係予算）のポイント

※括弧内は28年度予算額。数字は概数。

私立大学等経常費補助 3,153億円（3,153億円）
私立大学等教育研究活性化設備整備費 13億円（23億円）

【このほか、復興特別会計 18億円（18億円）】

一般補助【2,689億円(2,701億円)】 ※私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約85%
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

特別補助【464億円(451億円)】

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等（地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等）を重層的に支援する。

○私立大学等改革総合支援事業 176億円(167億円) ※上記の一般補助及び特別補助の内数

教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学に対して重点的に支援する。

- ・各大学の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設。（複数校の申請により、5～10グループを採択予定）

○私立大学研究ブランディング事業 55億円(50億円) ※上記の特別補助の内数

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学に対して重点的に支援する。（新規採択校 50～60大学(10～20校増)を予定）

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 102億円(86億円) ※上記の特別補助の内数

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

（減免対象人数：約1.0万人増(28年度：約4.8万人 → 29年度：約5.8万人)

【復興特別会計】

○被災私立大学等復興特別補助 18億円(18億円)

東日本大震災により被災した大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

私立高等学校等経常費助成費等補助の概要

平成29年度予算額 1,036億円（1,023億円）

※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む。
括弧内は28年度予算額。数字は概数

私立高等学校等経常費助成費補助金

○ 一般補助 879億円※（872億円）

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。

○ 特別補助 130億円※（124億円）

※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む

幼稚園等特別支援教育経費 <60億円(57億円)>

都道府県が、障害のある幼児が2人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

教育改革推進特別経費 <65億円(63億円)>

都道府県が、特色ある取組みや子育て支援に取り組む私立学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ①教育の質の向上を図る学校支援経費(20億円)
- ②子育て支援推進経費(45億円)

過疎高等学校特別経費 <2億円(2億円)>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <2億円(3億円)>

私立の高等学校等が、生活保護世帯や家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助(高等学校は、平成22年度から家計急変のみ国庫補助)。

私立高等学校等経常費補助

○ 特定教育方法支援事業 27億円（27億円）

特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部を補助。

平成29年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

平成29年度予算額	502百万円
平成28年度予算額	501百万円
平成28年度2次補正予算額	3,006百万円

事業概要

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策工事に要する経費とともに、施設の新増改築、アスベスト対策工事やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。

対象事業

1. 耐震補強工事
耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化
2. 防犯対策工事
門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事
3. 新築・増築・改築事業
新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築
4. アスベスト等対策工事
吹き付けアスベストの除去等
5. 屋外教育環境整備
アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備
6. エコ改修事業
太陽光発電の設置、省エネ型設備の設置

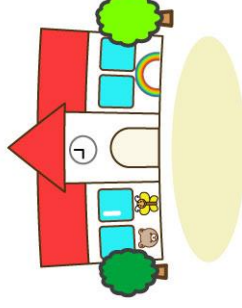
補助率

【1 / 2 以内】

- ・地震による倒壊等の危険性が高い（Is値0.3未満）施設の耐震補強工事

【1 / 3 以内】

- ・上記以外



私立学校施設高度化推進事業(利子助成)

29年度予算額 1,308,102千円
 (28年度予算額 1,587,477千円)

< 日本私立学校振興・共済事業団による融資 >

- ・校舎、校地等の施設の整備に必要な資金を融資
- ・融資率 80%以内(20%の自己資金が必要)
- ・一般施設費(耐震改築・改修事業)の貸付金利0.6%、特別施設費(大学病院の建替事業)の貸付金利0.7%

※平成29年6月現在

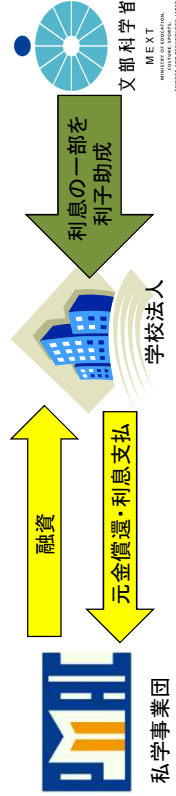
✓ 利子助成対象事業

- ① 学校法人等が実施する危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業
 - ② 大学附属病院の改築事業
- ### ✓ 利子助成対象期間
- ・私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成
 - ・助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要

対象事業	期間
① 危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年間
② 大学附属病院の改築事業	10年間

✓ 最低限度額

- ・利子助成の最低限度額は、原則として、毎年度において1万円とする。



✓ 利子助成率

※利子助成率が0%以下の場合には適用なし

対象学校	利子助成率	備考	
耐震改築事業	大学、短大、専、高校～特別支援学校	(1～3年目)貸付金利と同率 (4年目以降)貸付利率－0.5%	Is値0.3未満の場合
	専修・各種学校	貸付金利－0.5%	Is値0.3以上0.7未満の場合
	幼稚園・幼保連携型認定こども園	貸付金利－0.5%	利子助成率の上限は0.5%
耐震改修事業	大学、短大、専、高校～特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園	貸付金利－0.5%	補助金の対象となるもの
	専修・各種学校	貸付金利－0.5%	・補助金の対象となるもの ・専修学校及び各種学校については、利子助成率の上限は0.5%
大学病院	老朽施設の建替	貸付金利－0.5%	
	老朽施設以外の建替	貸付金利－1.0%	

理数教育充実のための総合的な支援

平成29年度予算額 : 1,991百万円
(平成28年度予算額 : 2,034百万円)

背景

- 知識基盤社会における科学技術イノベーションの創出につながる、次代の科学技術を担う人材を育成するためには、初等中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要。
- 国際調査・全国学力学習状況調査等からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。
- 平成27年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果においては、「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」などが課題となっており、観察・実験活動を重視した理数教育をより一層充実させていくための環境整備の推進が急務である。
- そのためには、観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備・調整等の業務を軽減し、教員が仮説をもとにした計画の立案、結果の考察を含む観察・実験の指導に注力できる指導体制を整える必要がある。

観察・実験活動の質の向上をはじめとした理数教育の充実のため、人的・物的の両面にわたる総合的な支援を実施

理科教育設備の整備

理科教育設備整備費補助 【17.4億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

・補助の対象

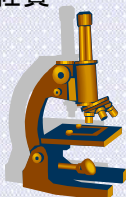
小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校における理数教育のための設備を整備するために必要な経費

・補助率

1/2(沖縄 3/4)

・補助事業者

地方公共団体、学校法人



物的支援

観察・実験活動を通じて、児童生徒の科学的な思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成

人的支援

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業 【2.4億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員(観察実験アシスタント(PASEO))の配置に要する経費の一部を補助。

・補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員(観察実験アシスタント(PASEO))の配置にかかる経費

・補助率

1/3

・補助事業者

地方公共団体、学校法人



【平成29年度事業の概要】

我が国の研究力強化に向け、多様で独創的な学術研究を振興し、質と量の両面から科研費改革を断行。第5期科学技術基本計画を踏まえ、助成水準を確保しつつ、学術の体系の変革を志向した挑戦的な研究や若手研究者の独立に係る支援を強化。

課題・背景

- 国際的な研究力競争の激化、科研費をはじめとする研究資金需要の増大
- 研究環境の劣化（基盤研究費の縮減、研究者の独立基盤の脆弱化）
- 研究者の研究テーマの短期志向、リスク回避傾向

1) 挑戦的な研究の強化・充実

学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、「挑戦的研究」により **いっそう長期かつ大規模な支援**を実施。

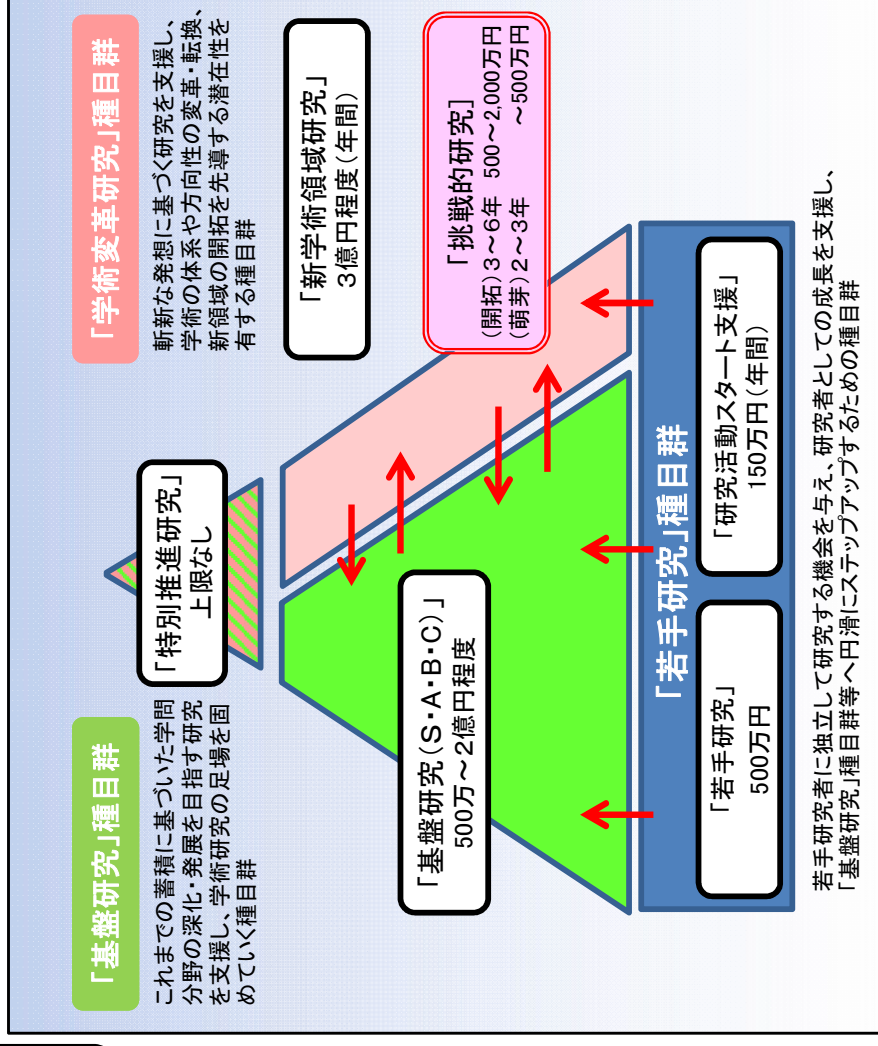
【「挑戦的研究」の基本的な枠組み】

- 大括りした審査区分の下、より多角的な合議を重視した「**総合審査**」を全分野展開し、真に挑戦的な研究課題を厳選
- 論文等の実績よりも**発想の斬新性等**を重視

2) 若手研究者の独立支援の試行

「若手研究(B)」の新規採択者のうち、研究室を主宰して研究活動を開始する者に対し、所属研究機関との連携により、科研費による重点配分を行う枠組みを試行。

学術の変革への挑戦を促す科研費改革 — 新たな種目体系のイメージ —



◆上記の取組を着手点として、審査システム改革（平成30年度助成から新システムへ移行）と連動した種目体系の見直しを推進。

大学等の海外留学支援制度

平成29年度予算額: 8,065百万円(平成28年度予算額: 8,712百万円)

趣旨・目的

○協定受入・協定派遣
諸外国の大学等の学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ留学する日本人学生や我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援する。

○学位取得
我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学等に留学させ、学位の取得を支援する。

支援人数・金額(平成29年度)

○協定受入・協定派遣
各大学がプログラムを申請
支援期間: 1年以内
・協定受入: 1,600百万円 (5,000人)
奨学金月額: 8万円
・協定派遣: 5,766百万円 (22,000人)
奨学金月額: 6万円、7万円、8万円、10万円

○学位取得
支援期間 学部4年・修士2年・博士原則3年を限度
授業料(250万円まで)を支給
・学部学位取得型: 92百万円(45人)【新規】※
奨学金月額: 59千円、74千円、88千円、118千円
・大学院学位取得型: 585百万円(252人)
奨学金月額: 89千円、104千円、118千円、148千円

選考スケジュール(予定)

9月中旬 募集開始(短期・長期)
10月下旬 申請締切(短期)
11月中旬 申請締切(長期)
書類審査(短期・長期)
1月下旬 採否の決定(短期)
面接審査(長期)
2月下旬 採否の決定(長期)

過去の支援人数の推移

○協定受入・協定派遣

年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受入(受入)	5,000人	5,000人	7,000人	6,000人
(派遣)	10,000人	20,000人	22,000人	23,000人

○学位取得(大学院)

年度	H25	H26	H27	H28
人数	200人	250人	270人	270人

出身国・派遣国実績(平成27年度)

○出身国(短期)

順位	国名	人数
1	中国	1,832
2	アメリカ	1,232
3	タイ	926
4	台湾	882
5	大韓民国	828

○派遣国(短期)

順位	国名	人数
1	アメリカ	4,694
2	オーストラリア	1,690
3	タイ	1,325
4	英国	1,260
5	カナダ	1,169

○派遣国(長期)

順位	国名	人数
1	アメリカ	89
2	英国	88
3	フランス	20

事業概要

- 「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月公布・施行)」を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽・舞踊・演劇等の実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発のための事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に資する事業を総合的に支援することで、劇場・音楽堂等が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを旨とする。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた文化事業の実施に向け、劇場・音楽堂等が行う地域の多彩な文化を発信・体験できる事業を支援することで、国内外への発信力強化を図る。

事業内容

特別支援事業

我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際水準の実演芸術の創造発信(公演事業)や、専門的人材の養成事業、普及啓発事業を総合的に支援。

- ◆ [支援施設数]：15施設
- ◆ [支援内容]：事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。

劇場・音楽堂等ネットワーク構築支援事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進し、国民がその居住する地域に関わらず等しく実演芸術を鑑賞できるよう、実演芸術団体が企画制作する巡回公演に対し支援。

- ◆ [支援件数]：長期公演 2件
通常公演 50件
多言語対応公演 10件
- ◆ [支援内容]：巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援。
(多言語対応公演は、翻訳料及び字幕板賃借料を含む。)

共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めることを目的として、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動(新作、新演出、翻訳初演、等)を支援。

- ◆ [支援件数]：3件
- ◆ [支援内容]：事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。



➢ 我が国の実演芸術の水準向上
➢ 全国的な劇場・音楽堂の活性化
➢ 地域コミュニティの創造と再生

活動別支援事業

地域の実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等が主体となり、地域住民や団体等とともに行う実演芸術の創造発信(公演事業)や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援。

- ◆ [支援件数]：公演事業 70件
人材養成事業 35件
普及啓発事業 35件
- ◆ [支援内容]：事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。

劇場・音楽堂等基盤整備事業

劇場・音楽堂等において実演芸術に関する活動や、劇場・音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われる環境を醸成するため、各種情報提供や研修、調査研究を実施。

- ◆ [研修内容]：アートマネジメント研修
舞台技術職員研修
スタッフ交流研修



国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、文化財の保存・伝承等のための各種事業に対して補助を実施

建造物

11,569百万円

- 調査
- 保存修理
- 防災施設等
- 近代化遺産等重点保存修理



国宝・知恩院本堂

伝統的建造物群

1,523百万円

- 調査
- 保存修理
- 防災施設等
- 買上

指定文化財管理

140百万円

- 管理費

観光拠点形成重点支援事業

100百万円

- 観光拠点整備のための優良事例の支援等

美術工芸品

1,022百万円

- 調査
- 保存修理
- 防災施設
- 保存活用整備



重文・二条城二之丸御殿障壁画

無形文化財

411百万円

- 伝承・公開

民俗文化財

346百万円

- 調査
- 修理・防災
- 伝承・活用等
- 保存活用整備

文化財保存技術

391百万円

- 選定保存技術の保存・伝承

記念物

473百万円

- 調査
- 史跡等保存活用計画策定
- 天然記念物再生事業
- 天然記念物食害対策等



特別天然記念物・コウノトリ

文化的景観

263百万円

- 重要文化的景観保護推進



平戸島の文化的景観

埋蔵文化財

2,991百万円

- 発掘調査等

文化財建造物等を活用した地域活性化事業

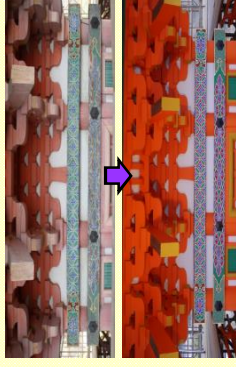
444百万円

- 文化財建造物等の保存計画策定
- 公開活用に資する施設設備の整備等

美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業

305百万円

- 外観等の美装化



清水寺三重塔

歴史活き活き！ 史跡等総合活用整備事業

6,522百万円

- 史跡等の復元、整備
- 普及啓発等

地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

565百万円

- 展示・情報発信施設の設備
- 普及啓発等

■文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)(平成27年5月22日閣議決定)

美術館、博物館、図書館等が、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても積極的に活用され、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーションを通じた絆づくり、感性教育、地域ブランドづくりの場としてその機能・役割を十分に発揮できるように、次の施策を講ずる。

■経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)

文化芸術立国に向けた新たな政策ニーズへの対応に必要な機能強化等を通じ、コンテンツやデザイン等を含めた文化芸術資源を一層活用して地域や経済の活性化を図るため、文化芸術活動に対する効果的な支援、子供の体験機会の確保、担い手の育成、国立文化施設の機能強化、文化プログラムやジャポニスム2018等の機会を捉えた魅力ある日本文化の発信、文化財の発信・活用・継承、メディア芸術等の振興を進める。

■日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)

従来の「保存を優先とする支援」から「地域の文化財を一体的に活用する取組への支援」に転換を図るため、「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」に基づき、文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説などの取組について、2020年までに1,000事業程度実施し、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備する。

・事業目的

地域に存する文化財の活用、観光振興、多言語化による国際発信、国際交流、地域へのアウトリーチ活動、人材育成等、美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援することによって、美術館・歴史博物館が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを旨とする。

1 地域文化の振興と国際発信

- ① 地域に存する文化財の活用 【80百万円】
 - ・ 地域に存する文化財の総合把握、情報連携
 - ・ 地域に存する文化財を活用するためのコミュニティ形成等
 - ・ 情報発信、相互連携を目的としたデータベース化
- ② 美術館・歴史博物館を核とする観光振興 【111百万円】
 - ・ 美術館・博物館の情報発信、相互連携
 - ・ ユニークベニューの促進
- ③ 多言語化による国際発信 【300百万円】
 - ・ 外国語による展示解説や館内案内板表示の充実・強化
 - ・ インターネットを活用した情報発信の充実・強化
 - ・ 外国語対応可能な人材の確保等

2 地域と共働した創造活動の支援 【329百万円】

地域へのアウトリーチ活動、ボランティア交流、学芸員等の招へい・派遣、障害者の芸術活動支援、子供を対象とした取組等を支援

3 美術館・歴史博物館重点分野の推進支援 【300百万円】

我が国の文化芸術の振興に係る諸課題のうち、美術館・歴史博物館に關わる緊急的かつ重点的な分野等の取組を支援



(事業例)
参加型展示制作



(事業例)
発掘調査体験ゲーム

■補助事業者

美術館・歴史博物館を中心とした実行委員会等

■補助金額

予算の範囲内において定額

■積算件数 126件

(参考)

地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業
平成28年度：107件

目的

■ 各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進。

事業概要

◆ 地域文化遺産活性化

地方公共団体が、観光等の観点で戦略的な事業実施計画を策定。当該計画に基づき、文化遺産の保護団体等が行う活用のための情報発信・人材育成、普及啓発等の取組、及び地域の文化遺産継承のための取組を支援。
実施計画の進捗状況の評価によりさらに効果的な実施を促進。

取組内容

地域の無形の民俗文化財の後継者養成等により、文化遺産の確実な継承基盤を整え、総合的な情報発信や普及啓発等の取組を併せて実施することで地域を活性化。



(震災後初公開する「烏崎の子供手踊り」)

◆ 歴史文化基本構想策定支援

地方公共団体が、地域の文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境を含めて、総合的に保存・活用し、観光資源を有効活用するための基本的な構想として「歴史文化基本構想」を策定・改訂するための事業を支援



(関連文化財群の実地調査)

文化財の悉皆調査等の実施やその結果を踏まえて、関係部局や地域住民等と協力して「歴史文化基本構想」を策定するための有識者会議の開催、シンポジウムの開催等を実施

◆ 世界文化遺産活性化

「世界文化遺産」に登録された地域に対して、情報発信・普及・保護活動の取組等について支援し、観光資源の活用を推進。観光庁とも連携

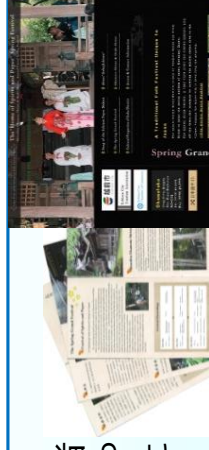


(富岡製糸場と絹産業遺産群)

世界文化遺産に登録された地域の観光振興と活性化を図るため、情報発信・普及・保護活動等を支援

◆ 日本の歴史・伝統文化情報発信推進

地方公共団体等が、地域の文化財に対する外国人旅行者のニーズに合わせた正確で分かりやすい情報発信や体制整備等の取組をモデル事業として支援



(HPPやパンフレットの多言語化)

地域の文化財に対する外国人旅行者のニーズに合わせた正確で分かりやすい情報発信や体制整備等を行うためのモデル事業を実施